

平成 24 年 9 月 26 日

不 動 産 鑑 定 士 各 位

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会
研 修 委 員 会
委員長 新 藤 延 昭
(職 印 省 略)

平成 24 年実務修習指導鑑定士等研修について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本連合会は、不動産の鑑定評価に関する法律第 14 条の 2 に定める唯一の実務修習機関であることに鑑み、指導鑑定士及び指導鑑定士登録予定者の方々に対して実地演習の指導内容等について整合性を図ること、並びに連合会会員の内外を問わず一般の不動産鑑定士に対し、現在の実務修習の指導内容を知って頂くことを目的として、下記のとおり研修を実施いたします。

なお、今回から本研修は、全国どこでも継続的に幅広い方々に受講していただくことを期待し、eラーニング方式により実施することとし、連合会研修規程により履修 3 単位を取得することができます。

敬 具

記

1. 研修内容

時 間	内 容
第 1 時限 (約 30 分)	実務修習制度の説明 (講義の内容・コース・再履修・案件選定の説明を含む。)
第 2 時限 (約 50 分)	実地演習の留意点 (内訳書等の作成方法)
第 3 時限 (約 50 分)	実地演習の留意点 (審査重点事項等の説明)
第 4 時限 (約 30 分)	修了考査受験上の留意点 (非認定の概要等)
第 5 時限 (約 10 分)	確認テストの回答

※受講内容の質問について

本研修では、現行の実務修習に関する内容について、履修後に文書による質問を受け付けます。

現行の実務修習の内容について質問のある方は、必要事項と質問内容等をご記入の

うえ、受講後3週間以内に連合会業務二課あてに、FAX(03-3436-6450)はメール(gyoumuka@fudousan-kanteishi.or.jp)にてお送り下さい。

2. 受講対象

この研修は、冒頭のご案内のとおり、実務修習機関における指導鑑定士等を対象とするものですが、不動産の鑑定評価に関する法律第49条に該当する研修であり、全ての不動産鑑定士が受講することができます。

※ 指導鑑定士として登録するためには、不動産鑑定業者の業務に現に従事している不動産鑑定士であって、不動産の鑑定評価の実務に通算して5年以上従事した経験を有することが必要です（不動産の鑑定評価に関する法律第14条の5別表）。

※ 本研修は、実務修習生の方も受講することが可能です。

3. 配信予定日： 平成24年11月中旬～（12月以降も受講可能）を予定しております。

※ 各受講者の事務所又は自宅のパソコン上で受講します。

4. 申込要領

申込方法等につきましては、詳細が決まり次第、メールマガジン及び本会ホームページ（研修関係情報）にて、お知らせいたします。eラーニングでの受講をご希望の方は、メールマガジンの配信をご登録下さい（登録済の方を除く）。

5. 受講料 3,000円（税・テキスト代を含む。）

※ テキスト（PDF）は、ダウンロードのうえ入手することができます。

6. 履修単位 目標履修単位に係る本連合会研修の設定単位は「3単位」です。

※ 確認テストに回答しない場合には、原則として履修単位は付与されませんので、ご注意ください。

7. 問合せ先 事務局業務二課（電話 03 - 3434 - 2301代）

以 上